

## CISV 国際プログラム 国内派遣者用保険一覧表

	賠償責任保険	追加型医療保険	日本協会が強く薦める 基本旅行保険	
強制/任意 加入区分	強 制		半強制/保険金額は任意	強 制
適用範囲	カナダ、アメリカを除く全世界 (カナダ、アメリカは別保険でカバー)	全世界	国 内	国 内
保険 適用者	国際・地域・各国で開催される 全てのCISV活動に関わる人 と組織	国際事務局に登録された全 ての国際プログラム参加者	国内派遣参加者が 任意に付保	国際事務局に登録され た国際プログラムのうち 国内派遣者
保険期間	会員登録期間	出発から帰宅まで	出発から帰宅まで	出発から帰宅まで
保険対象 事項	損害賠償金 争訟費用	1.個人の事故 2.医療・本国送還・その他 3.個人の賠償責任	1.個人の事故 2.医療・その他 3.個人の賠償責任	傷害死亡 後遺傷害
傷害死亡	×	×	1,000万円 ～ 3,000万円	100万円
後遺傷害	×	4万ポンド(800万円)		
疾病死亡	×	×	1,000万円～3,000万円 (旅行中の発病に限る)	100万円
医療・ 救済者費用 (事故及び疾 病)	×	医療・本国送還・滞在延長・ 親族の救済費用など 985,000ポンド (1億9700万円) <b>免責15,000ポンド(300万円)</b> (他の保険を超過する場合)	入院日額9,000円 通院日額4,000円 救済者費用300万円 (免責0円・限度あり) (旅行中の発病に限る)	×
荷物・携帯品	×	×	10万円 (免責0円) (現金・乗車券等は5万円まで)	×
継続治療	×	×	入院: 180日限度 通院: 90日限度	×
賠償責任	対人・対物1事故につき 100万ポンド(2億円) 日本国内は50万ポンド(1億円) ただし免責25000ポンド (500万円)	個人の賠償責任 争訟含め1件につき 50万ポンド(1億円) 免責15,000ポンド(300万円)	3,000万円 (免責0円)	×
クレーム	書面で保険会社に通知 (弁護士・国際事務局を通す)	AON Notification Form for CISV Insurance Claim 専用紙にてSAS社に直接送付	任意で加入の保険会社 または代理店	三井住友海上火災 (かたばみ興業)
保険料	<b>27ポンド(約5,600円)</b>		<b>1人1回参加31日間の場合 2,562円～</b>	51円 1人/31日間
保険会社	Willis (日本国内AIU)	AON	任意(各支部で統一のこと) (AIU・東京海上日動をお薦め)	三井住友海上火災
保険料	引率費に含まれる		各自支部指定代理店に支払	日本協会負担